【会議録】

会　議　名	第１回港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和６年２月１日（木）10時00分から11時30分まで
開催場所	Teamsによるオンライン会議
出　席　者	出席者　７名 安梅委員長、岡田委員、田中委員、請川委員、上村委員、桑原委員、石原委員
事　務　局	芝浦港南地区総合支所管理課長　金田 芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当係長　北野 芝浦港南地区総合支所管理課管理係　佐藤
会議次第	１　開会 ２　選考委員会の運営について ３　委員委嘱 ４　委員紹介 ５　委員長選出 ６　議題審議 　議題１　公募要項（案）について 　議題２　第一次及び第二次審査基準（案）について ７　今後のスケジュールについて ８　閉会
配付資料	【配付資料】 資料１　港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会設置要綱（案） 資料２　港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会委員名簿（案） 資料３　港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者公募要項(案) 資料４　選考の進め方（審査フロー図）(案) 資料５　港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考第一次審査選考基準・採点表(案) 資料６　第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について(案) 資料７　港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考第二次審査選考基準・採点表(案) 資料８　今後のスケジュール(予定)

会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	
芝浦港南地区総合支所長	１　開会 （開会の挨拶） ２　選考委員会の運営について ３　委員委嘱 ４　委員紹介 （各委員から自己紹介） ５　委員長選出
事務局	資料１の第５条２項の規定により、委員長は委員の互選により選出します。
Ｅ委員	安梅委員を委員長に推薦します。 （委員一同、異議なし）
事務局	資料１の第５条３項の規定により、副委員長は芝浦港南地区総合支所長にお願いします。 ６　議題審議 議題１　公募要項（案）について 議題２　第一次及び第二次審査基準（案）について 【議題１と議題２は関連する事項のため一括審議】 （事務局から配布資料について説明）
委員長	今の説明を受けて質問等ありますか。
Ｅ委員	公募要項案５ページの（４）職員体制イのところで、本園長についての規定が書かれていますが、分園長の規定は書かれていません。ここから読み取るに、分園長の規定はないということになりますか。例えば次のウでは、副園長について「クラス担任として３年以上の経験がある者、または、これまでに認可保育園及びこれに類する施設に主任として１年以上勤務したことがある者」と規定していますが、分園長については何も記載がなく、どのくらい大切な人かというのがわからず、分園長になる者は誰でもよいと捉えられてしまうことが心配です。
事務局	分園長についても、一定の基準を公募要項に追記させていただきたいと思います。副園長と同程度の要件とすることで、いかがでしょうか。 （委員一同、異議なし）
Ｅ委員	公募要項16ページの（２）複数の団体による共同申請について、事業者Ａが本園、事業者Ｂが分園というようにＡとＢの事業者が協力して、それぞれが別々に担当するということでしょうか。

事務局	本園と分園の関係は、国の要綱において同一の事業者が運営するとされていますので、保育の部分については同一の専門事業者になります。ただし施設の維持管理部門については、ビル管理事業者が担当するという形で、２つ以上の事業者でグループ化して共同事業体を組む例があります。
Ｆ委員	公募要項の 20 ページ、「事業運営に関する書類」のところで、⑥の「保育目標、全体計画、個別計画及び指導計画の理念、考え方」の理念という文言について、⑤でも保育理念とありますが、⑥の指導計画の理念というのはどういう観点で見ていけば良いのでしょうか。
事務局	⑤で保育に対する理念を聞いておりますので、次の⑥のところでも再び理念について提案を求めるのは、意味が重複することになります。⑥については、理念という文言を削除してもよろしいかと事務局としては考えますが、いかがでしょうか。
Ｆ委員	その場合、具体的な全体計画書や指導計画書の提出というのはなく、事業者が文章で考え方を書くだけで良いということでよろしいでしょうか。
事務局	計画書類の提出段階では、個別計画や指導計画については考え方のみで、指定管理者の決定後に、毎年度事業計画書を出してもらうということで、今回の指定管理者の選考では考え方のみになります。
Ｆ委員	次に⑪と⑫において、障害や外国籍、特別な支援が必要な子どもへの取組や子ども自身の悩みトラブル、人権についての記載がありますが、この他に最近では「性的マイノリティへの配慮」も重要な視点となりますので、⑪か⑫に入れたほうが良いと思います。
事務局	性的マイノリティへの配慮については⑪の「障がいや外国籍等」というところの中に文言を加えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 （委員一同、異議なし）
Ｆ委員	公募要項の22ページ、安全対策・危機管理に関する書類の㉗食事提供時の安全への取組のところで、最近は発達に合わせた給食やおやつの内容、つまりは園児の発達に合わせた食事を提供できるかどうか、そして食事提供時の安全確保が取れるかどうかについても、文言として付け加えたほうが良いと思います。
事務局	子どもの発達に合わせた食事の提供について、公募要項20ページの⑨食事の提供についての取組や考え方という項目がありますので、こちらの方に文言を加えさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。 （委員一同、異議なし）
Ｃ委員	公募要項20ページ、⑫の子ども自身の悩み・トラブル対応のところで、カッコ書きで例示が書いてあり、保育園における虐待については記載があります。しかし、子どもたちを取り巻く環境として、保育園における虐待というより家庭における虐待のほうが圧倒的に多いので、そのような家庭での虐待についてどのように気づき、状況に応じて区の関係機関につないでいくのかが非常に重要なポイントになると思います。そういったところもぜひ提案していただきたいと思います。
事務局	保育園における虐待だけでなく、家庭における虐待についても、保育園としての早期発見が重要になってくるということで、「家庭」という文言を⑫に追記します。
Ｃ委員	公募要項15ページ「５　指定管理者に別途委託をしている事業」で、あっぴぃ芝

	浦の運営の記載があります。計画書類ではあっぴぃとの連携については様式30で求めていて、その部分も大事な視点かと思いますが、今回保育園の指定管理選考ということで、あっぴぃそのものの運営が確実にできるかについては、評価の対象になっていません。事業者からのどういった提案を基にあっぴぃの運営を任せられるかを判断すれば良いでしょうか。
事務局	あっぴぃ芝浦の運営は、保育園の指定管理業務とは別で指定管理者に委託をするとしており、前回の開設時の選考委員会では、あっぴぃ芝浦の運営に関する提案も審査項目として入れていました。また、当初は事務局としてもこの部分を前回と同様にすることを考えておりましたが、庁内で検討した結果、本選考は指定管理者候補者の選考を目的とすることから、公募要項についても指定管理業務に限った内容とする判断になりました。選定された指定管理者があっぴぃ芝浦の運営事業者の適性を有しているかどうかは、別途開かれる業者選定委員会の中で審査をいただくことになっております。
Ｃ委員	あっぴぃは指定管理施設ではないので、本選考で提案を求めないというのは適切だと思いますし、業者選定委員会で別途委託事業者を決めることも手続き的に正しいと思います。参考に、開設時に保育園の指定管理者にあっぴぃの運営を委託した理由を教えてください。
事務局	あっぴぃ芝浦はしばうら保育園と同じ建物内に位置しているため、同一の事業者が運営することで一体となった子育て支援が可能となるということで決定しました。
Ｄ委員	保育園の指定管理期間は10年間ということで、これだけ先行きがすごく不安定な社会状況の中で、不測の事態が発生した時の事業者としての柔軟性や適応力を評価する項目も必要だと思います。例えば、第二次審査の項目の中に柔軟性や適応力を問う内容を組み込むと良いと思いました。
事務局	確かに一度の公募でそこから10年間運営をしていただくということで、不測の事態や想定していない事態にも、対応できる事業者の能力というのは大切かと思います。この部分については、資料７の二次審査の選考基準表の④で事業への意欲・適正というところがございますので、こちらの選考基準の中に入れさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
Ｄ委員	第二次審査選考基準の④に入れていただくということでよろしくお願いします。
Ｅ委員	今のご意見は、指定管理業務を10年間任せるという点ですごく大事な視点だと思います。選考基準に記載する具体的な文言は、事務局で調整していただければと思います。
事務局	かしこまりました。
Ｄ委員	第一次審査の資金収支計画などの会計に関する評価について、事前に会計の専門の方から追加のコメントや資料はいただけるのでしょうか。
事務局	今回の選考では公認会計士に依頼し、応募してきた事業者の財務分析をしていただきますので、そちらの分析が終わったものについては、各委員の皆様にも情報提供させていただきます。また、第２回の選考委員会の際には、公認会計士の方が応募者の資金収支計画及び財務状況の分析結果を説明しますので、その説明を聞いた上で点数を修正していただくことも可能です。
Ｄ委員	そうしていただけますと助かります。それでは他にご意見がなければ、公募要項、第一次・第二次審査表、審査方法について本日の審議でのご意見を基に修正

	して、決定ということでよろしいでしょうか。 （委員一同、異議なし）
事務局	２点確認していただきたいことがございます。まず１点目として、「最低合格ライン」と「応募事業者が１者だった場合の審査」についてです。事務局としては、最低合格ラインは第一次審査と第二次審査ともに満点の60％とし、また、応募事業者が１者だった場合についても審査を実施し、最低合格ラインの60％以上であれば「選考」とさせていただくことを予定しておりますが、いかがでしょうか。 （委員一同、異議なし）
事務局	次に２点目として、第一次審査項目のうち、「１　類似施設の管理運営実績」に関する評価については、現状、委員の皆様による採点を考えておりますが、過去の選考では、一定の基準を設けて採点をするという観点から事務局採点としている例もあります。今回は保育園の選考ですので、類似の保育施設の運営実績として、公立か私立か、認可か認可外かなど、基準を設けてのカウントが難しい側面もあり、事務局としては、委員の皆様それぞれの専門的な視点による採点をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。 （委員一同、異議なし） ７　今後のスケジュールについて （事務局から配布資料について説明）
委員長	委員の方からご意見・ご質問はございますか。 （委員一同、異議なし） ８　閉会 （閉会の挨拶）

会　議　名	第２回港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和６年６月 17 日（月）17 時 00 分から 18 時 15 分まで
開 催 場 所	Teams によるオンライン会議
出　席　者	出席者　７名 安梅委員長、岡田委員、田中委員、請川委員、上村委員、清水委員、石原委員
事　務　局	芝浦港南地区総合支所管理課長　金田 芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当係長　北野 芝浦港南地区総合支所管理課管理係　佐藤
会 議 次 第	１　開会 ２　財務状況等分析、資金計画分析結果について ３　議題　　議題１　第一次審査通過事業者の決定について 　　議題２　第二次審査について ①審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について 　②追加要望資料の有無について ４　今後のスケジュール ５　閉会
配 付 資 料	【配布資料】 資料１　財務状況等分析報告書 資料２　資金計画分析報告書 資料３　第一次審査（書類審査）採点集計表 資料４　第二次審査表 資料５　第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について 資料６　第１回港区立しばうら保育園及びしばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会会議録 参考資料　港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会委員名簿

会議の結果及び主要な発言

（発言者）	１　開会 ２　財務状況等分析結果について ・公認会計士から財務状況及び資金計画分析結果について以下を報告 【財務状況分析（可・不可評価)】事業者Ａ－１　可 事業者Ａ－２　可 事業者Ｂ　可 事業者Ｃ　可 【資金計画分析（Ａ～Ｅ評価)】　事業者Ａ　Ａ 事業者Ｂ　Ａ

	事業者Ｃ　Ａ
委員長	説明ありがとうございます。何か質問はありますか。
Ａ委員	それぞれの事業者が提案した指定管理料において、その内訳の中の「その他経費」の全体からの割合は妥当な範囲なのかということと、「その他経費」の内容については問題ないのかを補足で説明していただきたいです。
公認会計士	まず「その他経費」の金額水準については、事業者Ａ・Ｂ・Ｃでバランスが多少違いますけれども、いずれの事業者も指定管理料全体を100％とすると大体10％から15％ぐらいの数字になっております。これくらいの規模感は他の指定管理施設でも見受けられますので、今回だけ際立って大きいという印象はありませんでした。また、「その他経費」の内容についてですが、例えば人件費や光熱水費など保育園の運営に直接かかる費用に加え、実際は運営するにあたっての経理や給与計算などの管理部門にかかる費用を本部経費として、「その他経費」に計上しています。これはどの事業者も同じことですので、特段違和感はありません。ただ、事業者Ｂについては、資金計画分析の「経費見積もりの妥当性」の項目において「要注意」という評価を付けました。これは「その他経費」の中で、本部経費として経営指導料を指定管理料の６％として計上していますが、これについて詳細が見えづらいということが言えます。経営指導料というと、一般的にグループ経営をしている企業が親法人に対して支払う項目であり、そうした慣行は実際にありますので、そのこと自体が問題ではありません。しかし、法人本部経費として人件費が既に計上されていましたので、役務の重複がある可能性がありますし、その必要性が不透明であるため注意が必要です。
Ａ委員	ありがとうございました。
委員長	他に質問はありますか。 （一同なし）
	３　議題 議題１　第一次審査通過事業者の決定について ・事務局から第一次審査集計結果について説明 （集計結果　事業者Ａ　1,027 点、事業者Ｂ　826 点、事業者Ｃ　1,017 点）
委員長	それでは、第一次審査について審議します。各委員から講評をお願いします。
Ｅ委員	点数は事業者ＡとＣであまり差はなく、事業者Ｂだけ低くしました。まずＢについてですが、あまり良かった点は無く、強いて言えば多様な人材の確保に努めているという点は評価できますが、全体的に説明が不十分であること、提案を箇条書きで完結させているところがあること、論理的に記述されていないこと、そして何より港区・芝浦という地域特性を意識した提案がされていないところが大きな問題点だと思いました。 次に事業者Ａについては、港区での運営実績があること、人事体制もしっかりしているところが良かったと思います。ただ、一時保育や休日保育の対応が、少し不明確なところがありました。しばうら保育園は大規模園ということで、普段の保育を大事にするのは分かりますが、これからの時代は一時保育などのニーズにもしっかり対応していただきたいと思っています。また、事業運営や事業計画に

Ｆ委員	ついては標準的な提案内容であり、芝浦の地域特性を生かした提案を記載して欲しかったです。 そして事業者Ｃですが、良かったところは大規模園にふさわしい運営が提案されていると書面から感じられました。ただ、審査項目「６　その他」のところで、障害者の採用や多様な人材の確保が不十分だと思いました。それからもう一点懸念されるのが、ＡとＢは主任保育士を配置しているのですが、Ｃは主任を置いていないことです。もちろん副園長は配置していますし、実際の運営にあたっては書面に載っていない主任保育士も配置するとは思いますが、それが明らかにされていなかったという点で、大規模園の運営について不安が残りました。 結果的に採点では６点の差が付きましたが、ＡとＣどちらも候補者としてふさわしいという実感を持ちました。 私が付けた点数としては高い順から言うとＣ、Ａ、Ｂの順になりました。 事業者Ａについては、その園独自で何をやりたいか、どういうことを展開していきたいかの具体性や独自性が少なかったです。また、地域の特性を踏まえた取組についても具体性が希薄だったこと、それから研修についても重要と位置付けているにも関わらず、研修内容と回数が明確でないことから評価を低くしました。また、港区との連携内容についても具体性に欠けていて、それがどこまで遂行できるのかが見えてこなかったので、その部分でもマイナスにしました。 Ｂについては、そもそも提案書の書き方と分量に問題があると思います。Ａ４判１枚という指定がある中で、表面のみの記載に留まり、中には表面すらも最終行まで埋められていない項目も見受けられ、それだけ内容が乏しいと感じました。それから、保育目標、全体計画の箇所で「保育の考え方は保育所保育指針、幼児教育・保育カリキュラムに基づく」とあって、このカリキュラムに基づくというのが何を意味しているのか不明確ですし、「保育課程」という用語はもう使われていないのにも関わらず、この言葉が大きく打ち出されていて、改定されてから随分経つのにまだその言葉を使っているということが、かなり心配だなと思う部分です。また、子供自身の悩みやトラブルへの対応、子どもの人権のところで、表記の仕方を見ると、「ディスカッションを行い報告し合った」「よりよい保育をしていきたい士気が上がった」というように、ミーティングをした内容をただ書いているだけで、今後どうするかなどについては書かれておらず、この取組についての具体的な提案がないところで評価を低くしています。また研修についても、こちらとしては研修体制・期間・内容などの具体的な提案を求めているのに、その部分に対して明確に記載がないということで、本当にこの内容で研修をしているのか、そこまで考えが至ってないのかと思ってしまいました。 事業者Ｃは、こういった提案資料を書き慣れていると感じました。見る側にわかるように書いてくれているというのは大事だと思います。評価を高くしたポイントとしては、大規模園を意識した記述になっていると思ったことです。それから、現在の園運営を分析して書いているような部分が見てとれました。つまり現在の運営状況をしっかり見ようとする姿勢が、提案書に出てきていると思いました。また、プライバシーマークを認証取得している点も良かったところです。指定管理業務の引継ぎのところで、私は皆さんよりも高い８点を付けましたが、高評価の理由としては引継ぎにかかる日程などがわずかではありますが、具体的に書いてあったということがあります。

	書類審査では事業者間で提案書の書きぶりに差がかなりあったということで、二次審査での施設長へのヒアリングで色々と聞いていく上で、最終的に判断していきたいと思っています。
G委員	私の評価としては事業者ＡとＣが僅差で、Ｂが低くなっております。 まず、Ａは具体的な提案が多くて良いと思いました。子供たちの動きも少人数グループで行うとか、食育のところでも“食べる”ということを総合的にとらえていて、それらの取組を評価しました。また、自主事業計画の本のライブラリーという提案は、子供たちや保護者が様々な本に触れられる機会としてとても良いと思いました。職員配置についても、正規職員が多く非正規が少ないことや十分な人員を配置していること、賃金体系も適切であると判断しましたので、ここでは満点をつけています。加えて、分園から本園への接続についてもよく考えられていると思いますし、職員の研修についても様々なレベルで研修が行われていると思いましたので点数を高くしました。また、障害者雇用のところで、構成団体が直近５年間は法定雇用率をクリアしているというのも良かった点です。 次に事業者Ｂですけれども、やはり一番は具体性に欠けていたということです。保育園の運営実績はありますが、芝浦地区についての検討・分析が足りておらず、なおかつ一般論に留まっていて、どこにでも通用するような話が多かったので、もっとしっかり検討した内容で提案して欲しかったと思いました。一方で良かったのは、提案事業計画のところで、親子で集えるカフェを設置したいと述べられていた点です。あとは園長候補者の経験が豊かで、良い人材を配置しようと考えているのはわかりました。 事業者ＣもＡ同様、具体的な提案が多く見受けられました。例えば地域特性を踏まえた取組について、現在港区やしばうら保育園で行っている事業を継承して行っていきたいということで、現状についてしっかりと検討されていると感じました。また、障害のあるお子さんや港区として重要な多言語・多文化への関わりについてもそつなく書かれていました。加えて特に良いと思ったのが、職員の配置について、正規常勤と非正規常勤含めてかなり手厚く配置しているところです。さらにはプライバシーマークの認証取得や、給食提供時のトリプルチェックなど、安全・安心に関する対応が丁寧であると感じ、事業者Ａと同様点数が高くなりました。
Ｃ委員	私は事業者ＡとＣは基本的には遜色がないような形で採点しまして、双方ともに運営事業者としての体力があると思いました。特にＡについては、類似施設の管理運営実績のところは申し分なく、子どもを取り巻くトラブルや虐待、不適切保育への取組についても、非常に具体的な記載だったので高い評価をつけました。また、自主事業についても他の事業者と比べて面白そうな取組を検討していたところも高く評価をしています。管理運営体制についても、職員の配置や資格のところで、他と比べて期待できると思い点数を高くしています。さらには分園から本園への接続と、隣接する子育てひろばあっぴぃとの連携のところで、非常に具体性を持った提案となっていて、よりうまく運営できるのではないかと思ったので高い評価をつけました。また、障害者の雇用促進についても他の事業者より採点を高くしております。 一方、事業者Ｂについては全体的に具体性に欠けるということで、点数としては一番低くなりました。類似施設の実績については十分あるとは思いますけれど

	も、職員の配置のところで園長経験がある方が分園長・副園長に配置されていなかったところや、障害者雇用が進んでいないというところで点数をかなり落としています。ただ指定管理料は一番安価に収められているというのもあったので、ここの評価の部分については、事業者Ｂの点数を３者の中で一番高くしています。 最後にＣですが、資料が３者の中で最もわかりやすくまとめられていると思いました。特に地域特性を踏まえた取組のところで、Ｃが一番期待できる内容だと思いました。ただ、障害者の雇用促進のところがＢ同様あまり進んでないため、ここは点数を低くしています。
Ｂ委員	私は事業者Ａを一番高く評価し、その次に事業者Ｃで、最後に事業者Ｂという採点になっています。 まずＡですが、十分な実績があってその実績を踏まえた事業者だという印象を持ちました。職員体制もしっかりしていて、運営を任せることにあまり不安はない事業者だと思いました。私は提案資料の中で「再委託を予定している業務」に注目したのですが、Ａに関しては業務完遂が望めると言いますか、予定する再委託は過不足がないことからも、建物・施設の状況を十分に理解しており、共同事業体の専門的知見に基づいた現実性が高い提案がされていると判断したところであります。 次にＢですが、資料に抽象的な表現が多かったこと、小規模の保育園の実績が多くを占めていたことから、しばうら保育園という大規模な保育園の運営は難しいと思いました。「再委託の予定をしている業務」についても、実際の運営が不安になるほど内容が薄く、かなり運営に不安がある事業者だという印象を持ちました。 最後にＣですが、資料が分かりやすく公募に慣れている事業者だと思いました。評価が高い理由としては、職員配置のところで園長候補者が経験豊富でかつ、実績や意気込みを見ても申し分ない方だと思ったからです。特に最近は園長先生がどういう人かということだけで、その園の様子が変わることもありますし、これからの保育園運営というのはこうあるべきではないかというような、将来を見据えた事業提案となっていると思ったので、採点も全体的に高めに付けました。
Ａ委員	私の採点は全体的に事業者Ａが一番良くて、その次に事業者Ｃ、そして一番良くなかったのが事業者Ｂという形になりました。 Ｂは全体的に実績も少ないですし、提案書を見ても内容がかなり薄く、本当にやる気があるのかなという印象を感じました。園長候補者たちの配置計画のところでも、認可保育園の園長の経験がない人を配置すると予定されており、評価が低くなっています。 次にＣですが、類似施設の運営実績も豊富にありますし、指導計画の考え方なども年齢別に具体的に書かれていて良いと思いました。また、ご意見箱を置く取組も面白いなと感じました。ただ、障害者の法定雇用率が足りていないことや、全体的に一般的な内容が少し多かったのが残念だと思いました。 それに対してＡなのですが、Ｃと大きく差があるということではありませんが、認可保育園の運営実績もありますし、夜10時までの保育対応の実績も十分あるようで、そういったところが具体的に書かれており、安心感があると思いました。 加えて食事のところでも除去食の提供ということで、子供たちの目線から見た上

	でしっかりと配慮している点が良いと感じました。また、地域との繋がりのところで散歩中の近隣の方たちへの挨拶を大切にしたいというところや、事業者の特色を活かしたライブラリーの提案も面白いと思い高く評価をしました。また、職員採用のところで研修後に内定を出すという取組も良いと思いましたし、人材育成や研修の中でストレスチェックに触れていたところや障害者の法定雇用率を満たしているところが、他の事業者にはない強みかなと感じました。提案内容により具体的な記載が多かったと感じましたので、ＡがＣよりも若干点数が高くなっています。
Ｄ委員	提案書の内容を全体的に見て、事業者ＡとＣはこの事業者に任せても良いかなというレベルなのですけれど、事業者Ｂに任せるのは危ないなと認識しました。その理由としては、あまりにも記述が杜撰ですし、中身もしばうら保育園を分析したものではなく、どこからかそのままコピーしてきたのではないかと思うほど具体性に欠けています。各項目・各視点に評価できるようなことが書いてあったとしても、非常にその実現性に疑問を抱いてしまいましたので、私はＢについては低く評価しています。園長候補者となる方もあまりプロフェッショナルだとは思いませんでしたし、その他の項目でも５段階中の「２」が多いという状況になっています。 一方で、事業者ＡとＣは本当に慣れているような形の提案で、両者で差をつけにくかったのですけれども、Ａは実績と経験に基づいて障害者雇用もしっかりとやっているというところで高く評価できますし、Ｃは地域支援の取組の部分がとてもすばらしかったのでその部分は特に高く評価しました。
委員長	それでは各委員の講評を踏まえ、点数を修正したい方はいらっしゃいますか。 （委員一同、点数の修正なし）
委員長	点数を修正したい方がいらっしゃらないということで、このまま採点集計表のとおりの点数で確定としてもよろしいですか。 （委員一同、異議なし）
委員長	それでは続きまして各事業者について第一次審査を通過させるか否かを決めたいと思います。最低合格ラインである満点の 60％を超えている事業者Ａと事業者Ｃを第一次審査通過とし、超えていない事業者Ｂは通過としないということで皆さんよろしいでしょうか。 （委員一同、異議なし） 議題２　第二次審査について ・事務局より第二次審査の方法について説明
委員長	それでは第二次審査について審議します。 まず時間配分について、プレゼンテーション１０分とヒアリング２５分の時間配分はいかがでしょうか。 （委員一同、異議なし）
委員長	次にプレゼンテーション時の条件及び方法についてご意見をお願いします。
Ｇ委員	今のご提案で概ねよろしいと思いますが、プロジェクターを使って良いということにすると、その分準備に手間取りますので、発表時間を有効に使うためにも、紙の資料をもとに発表していただくというご提案どおりでよろしいかと思いま

	す。 （委員一同、異議なし）
Ｅ委員	第二次審査の審査項目の内容については、あらかじめ事業者に伝わっているのでしょうか。
事務局	第二次審査の審査項目については、現段階では事業者にはお伝えしておりません。
Ｅ委員	分かりました。私が心配に思ったのは、事業者が当日持ってきた資料が審査項目と全く関係ない内容のものだった場合、評価が困難となってしまうのではないかということです。
事務局	今のご発言を受けて、プレゼンテーションでは「施設運営の考え方」や「施設の安全・安心の確保」という観点を中心にご説明いただきたいということを、第一次審査の結果通知の中で申し添えていくこととします。
Ｅ委員	ありがとうございます。
委員長	それでは事務局の提案どおりに第二次審査の条件を決定とすることとします。
	４　今後のスケジュール
	５　閉会 （閉会の挨拶）

会　議　名	第３回港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和６年７月５日（金）17 時 00 分から 19 時 15 分まで
開 催 場 所	港区芝浦港南地区総合支所 101 会議室
出　席　者	出席者　６名 安梅委員長、岡田委員、田中委員、上村委員、清水委員、石原委員
事　務　局	芝浦港南地区総合支所管理課長　金田 芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当係長　北野 芝浦港南地区総合支所管理課管理係　佐藤
会 議 次 第	１　開会 ２　プレゼンテーション及びヒアリング （１）事業者Ａ （２）事業者Ｃ ３　第二次審査採点及び指定管理者候補者の選定について ４　閉会
配 付 資 料	【配布資料】 資料１　第二次審査選考基準・採点表 資料２　プレゼンテーション用資料（事業者Ａ） 資料３　プレゼンテーション用資料（事業者Ｃ） 資料４　第２回港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園指定管理者候補者選考委員会会議録 参考資料１　第一次審査集計結果 参考資料２　第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について

会議の結果及び主要な発言

（発言者）	
	１　開会
委員長	本日の第二次審査については、委員１名が欠席しているため、当該委員を除いた６人の委員の合計点（600 点満点）で評価することとします。 （委員一同、異議なし） ２　プレゼンテーション及びヒアリング （１）事業者Ａ（プレゼンテーション 10 分間、ヒアリング 25 分程度）
委員長	説明ありがとうございます。何か質問はありますか。
Ｅ委員	プレゼン資料にある「魅力ある事業」というのは、具体的にはどういったことを考えられていますか。
事業者Ａ	保護者様がこの保育園に入ってよかったと思えることが大事であり、具体的にはプレゼン資料にもあります「えいごあそび」や「リズムあそび」、絵本の貸出などを通して、それらの経験を園児が家に帰って保護者に伝えていくことで、園と家庭を繋げていくことができると思っております。
Ｅ委員	大規模園ということで職員数が多いと思いますが、職員の定着率としては港区で

	貴社が運営している他の園ではどうですか。 また、給料に対する不満の声は保育士から挙がっていますか。
事業者Ａ	弊社全体での話になってしまいますが、毎年だいたい離職率でいうと 10%程度となっています。この数値は転勤や子育て等様々な理由がありますが、同業他社と比較すると低い方だと思います。また、給料に関しては、昨年度から弊社は保育専門会社となりまして、分社化する前までは難しかった就業規則の改定や、新たな休暇制度・退職金制度も実現させ、処遇改善の取組として働く保育士たちに還元しています。
Ｆ委員	職員一人ひとりの資質を見極めてどのような研修を受けさせるかといったような、職員間の能力の格差を解消するための構想があったら教えてください。
事業者Ａ	園長として職員との関係性を深く密に築くというのが一番大事だと思っており、この職員は何が得意なのかを見定め、研修が日々の保育に活かされることを本人が納得できるまで丁寧に伝えていくことが重要なことだと思います。
Ｆ委員	書類審査の資料の中に、保育所ごとに基本方針をアレンジしていくという旨の記載がありましたが、それに関連して、この港区という地域についてはどのような特色があるとお考えですか。
事業者Ａ	港区の保護者様は、自分の子どもに色々なことを学んでもらいたいという教育に対するモチベーションが高いと感じます。そのため、他の幼稚園で行っているような教育事業を取り入れることや、小学校入学を見据えた教育面の強化を行っていければと思います。
Ｃ委員	大規模園を運営するということで貴社だからこそできる強み、特に職員とのコミュニケーションの面で、それをどう捉えているのかを教えてください。
事業者Ａ	弊社は様々な形態の保育園を運営しており、その経験とノウハウを活かすことで、「楽しみながら色々なことを学ぶ」という保育指針をしばうら保育園でも必ず実現できると思っております。職員は大人数になりますが、園長が対話を通して一人ひとりの素質を見抜いてあげることで、楽しみながら保育を行うことができると考えています。職員にとって園長が近しい存在であり、何でも相談できるような良い関係性を築いていくことが、円滑な保育園運営には不可欠だと思います。
Ｃ委員	港区芝浦という地域をどのように捉えていて、それに対してどのように取り組んでいかれますか。また、子どもを守るという観点から、安全・安心な保育に向けて重要だと考えていることを教えてください。
事業者Ａ	この地域は非常に子育て世代が多くいますし、その中での地域の大規模園のあり方として、保護者の方々が安心して子どもを預けていただけるよう、我々が先頭に立ってやっていきたいと思います。安全面に関しては、しばうら保育園の建物自体が大きいため、その中で事故につながりかねない危険な箇所を見つけたときには、ハード面では本部や構成団体に相談して速やかに是正すること、ソフト面ではヒヤリハットマップを作成し、1 年に 1 回は必ずそれを職員同士で見直したり、危険箇所がすぐに分かるような環境設定を行うなどをしていきます。
Ｃ委員	現状から今後 10 年先を見据えた場合、しばうら保育園としてどのような発展を見込んでいますか。
事業者Ａ	10 年というスパンは非常に長いですが、その中で「安心できる保育」という基本は変えてはいけないと思っています。また、環境の変化に向き合いながら、小学校や近隣の他の保育園と連携し、新たな時代を作っていけたらと思います。

Ｂ委員	保育士のキャリアアップに関して、貴社の取り組みの中で、例えば在籍何年目でどのくらいのポジションになっていくというのを認識させるようなプログラムなどがあれば教えてください。
事業者Ａ	今の制度上、園長や主任のような一般的な役職以外にも、リーダーＡ・リーダーＢ、分野別リーダーなどの形でかなり細かくポジションを用意しています。その中で例えばリーダーは東京都のキャリアアップ研修を４科目受講しないとなれないといったような、年齢だけではなく実力と意欲のある方がキャリアアップを目指せる仕組みを取り入れ、それが職員の間でもかなり定着してきていると思います。
Ｂ委員	今のお話から貴社のキャリアプランというのはしっかり整備されていると思いましたが、施設長候補者から見て、今の周りの職員たちのキャリアアップへの意欲はどの程度高いと感じますか。
事業者Ａ	高みを目指したいと思っている職員は多いと思います。ただ、まとまった時間がないと勉強できないといった難しさもありますので、そこは本人の話を聞きながら、できる限りのサポートをしてあげられるよう心掛けています。
Ｂ委員	港区には外国籍の方も多くいますが、多言語対応については貴社としてどのように取り組まれているのかを教えてください。
事業者Ａ	英語を話せる職員は何人か配置しておりますが、それ以外の言語は、ポケトークのような翻訳機具を用いて、円滑に意思疎通ができるよう努力をしているところです。
Ａ委員	提案資料の中に、少人数のグループに分かれて保育を行うとありましたが、そのような提案をした理由や導入によるメリットを教えてください。
事業者Ａ	少人数に分けての保育では、子ども一人ひとりに寄り添うことができ、保育士が丁寧に子どもを見てあげられるというのがメリットとしてあります。また、保育者同士の協力は必要になりますが、グループごとに園児の情報を共有することで、その園児の意思が汲み取りやすくなったり、対話がスムーズに行ったりすることが多くあります。
Ａ委員	港区は地域とのつながりというものを大事にしていますが、今後地域との関わりの場面において、どのように取り組んでいこうと考えていますか。
事業者Ａ	国際色豊かな港区では、外国籍の家庭も多くいらっしゃいます。園での様々な行事を通して、日本の文化に触れていただく機会を設け、言葉の壁を超えて楽しんでいただけるのではないかと思っております。
Ｄ委員	施設長候補者の方は長いキャリアをお持ちだと思いますが、これまでに経験してきた中で一番難しいと思った保護者対応のエピソードを教えてください。
事業者Ａ	他の職員や自分の前の園長には全く口を聞かずに話さない保護者の方がいて、他の職員たちはその対応に苦慮していましたが、私自身は初めてその方と対面した時に、小声で発されたのを聞き逃さずその場ですぐに対応できたことで、それからその方と良好な関係とまではいかないまでも、私にだけは話していただけるようになって、結果的にはそのまま何事もなくその方は卒園されたということがありました。
Ｄ委員	虐待の予防に関して、グレーゾーンを早く発見しきちんと支援していくというのは非常に重要な保育園の役割ですが、それを実現するために園長としてどのように保育者と協力しながら行っていきますか。
事業者Ａ	クラス担任の保育者であれば、園長などよりも園児や保護者との距離が近く、い

	つも見ているので異変にも気が付きやすいので、職員間で話し合いながら事態の程度にもよりますけれど、港区の相談機関に連絡して対応方法を仰ぐことで、虐待の早期防止に繋げたり、園児から発信しやすい環境作りを行っていくことが重要だと考えております。 （２）事業者Ｃ（プレゼンテーション 10 分間、ヒアリング 25 分程度）
委員長	説明ありがとうございます。何か質問はありますか。
Ｅ委員	プレゼン資料の「大規模園としての取組」のところで「ダイナミックな遊び」を提案されていましたが、これが貴社の提案の一つの目玉と捉えてよろしいでしょうか。
事業者Ｃ	大人数でも少人数でも一人ひとりに丁寧な保育というのは変わらないですが、大人数の保育を行うことの重要性や、体験というのは少人数ではできないこともあると思いますので、そういった意味で大人数に合わせたダイナミックな活動ができるようにいたします。
Ｅ委員	資料の中に「経験と関わり、価値観の共有」とありますが、これだけ大規模な園となると職員が同じ価値観を共有することはなかなか難しいのではないかと思います。この点については施設長候補者としてどのようにお考えですか。
事業者Ｃ	既存の施設で毎日必ず私が行っているのは、保護者や園児が落ち着けるように、一人ひとりの目を見て挨拶することを心がけることなのですが、そういったところから園長との関わりやすさ・話しやすさというものを大事にしてきました。職員の数が多くても少なくても今まで私が大切にしてきたことを必ず実践して、一人ひとりとコミュニケーションをしっかり取りながら、それを仕事に活かしていきたいと考えております。
Ｆ委員	プレゼン資料の中にも「一人一人のニーズに合わせた研修の機会を全職員に設定」とありますが、例えば園長から見て力不足の職員やもっと能力を伸ばしてほしい職員を研修に行かせることになった場合に、それをどのように職員に伝えるかといった構想があれば教えてください。
事業者Ｃ	今の保育士たちの多くは研修への積極性というものがやや欠けていると感じており、研修の機会を多く設定した上で、個人としっかり話をして、例えば不適切保育が近年重要になっているので、自身は不適切な保育をしていないという認識であっても、その時代に沿った不適切保育とは何かをしっかり学んできてもらってそれを全職員に伝えてもらうということをしていきたいと思います。
Ｆ委員	プレゼン資料「２　施設運営の考え方」でいくつか項目ありますけども、今までの施設長候補者の方の経験を踏まえ、これらの中でどれが一番重要だと考えていますか。
事業者Ｃ	分園及び子育てひろばとの連携を特に大事にしたいと考えています。それは地域の子どもたちが同じ環境で育っているということを踏まえ、同じ小学校に上がる前に顔見知りであることで安心して学校に行けるということもあるので、本園と分園の間に垣根がないような運営をしていきたいと思っています。また、子育てひろばでは、子が生まれる前の親や保育園に入る前のお子さんを持つ家庭の抱く希望や不安をしっかりと拾い上げられるように運営したいと思っています。
Ｃ委員	先ほどおっしゃった分園との連携について、具体的にどのような形で垣根のない連携であるとか、子供たちの交流というのを進めていかれるのでしょうか。

事業者Ｃ	合同行事の企画ということで、本園で行事を行う日には分園でも同じことを行えるようにしたり、日常の散歩先に本園から分園、分園から本園というコースを設定したりと、常日頃から園児同士が顔を合わせられるようにいたします。また保育者同士がしっかりと意見交換してつながりを強くしていかないと、日常保育にも生かされないと思いますので、それぞれの園の保育内容をしっかり職員たちが理解できるように進めていきたいと思います。
Ｃ委員	子育てひろばとの連携について、プレゼン資料の中に「妊娠期からの切れ目ない支援」とありますが、これは具体的にどういったことをするのか、また子育てひろば利用者の中には在宅で子育てをする方が多いと思いますが、こういった方たちと保育園の利用者との連携・交流についてはどのようにお考えですか。
事業者Ｃ	妊娠中の方がこれから出産を迎えるにあたり、育児に対しての不安があるという中で、子育てひろば事業の職員がしっかりと安心して子育てひろばに通い、社会から孤立しないように何かしらの手助けができるような場所の提供を行い、気軽に利用できるような施設にしていきたいと考えております。
Ｃ委員	指定管理期間が 10 年間ありますけれども、10 年先を見据えてどのようなビジョンがあるか、そしてどのように現状から発展させていきたいとお考えですか。
事業者Ｃ	しばうら保育園はこの芝浦港南地域の 1 つの拠点となるべき重要な施設だと思っていますので、地域の方々や近隣の保護者の方々にとって、安心できる保育園でありたいと考えております。
Ｂ委員	先ほど職員の研修意欲が低いという話が出ましたが、施設長候補者として保育士の方々が毎日忙しくて研修に向かう体制ではないときに、どのように配慮して、できるだけ参加を促すために考えている具体的なことがあれば教えてください。
事業者Ｃ	日常の忙しさからなかなか研修への参加意欲が湧いてこないという現状があると思いますので、保育士が研修に行く際は必要に応じて合同保育による体制を確保したり、お休みしている子供の数に応じてしっかりと園内で連携がとれるように職員同士が声をかけ合って、研修で抜けることに罪悪感を持たないように、取り組んでおります。
Ｂ委員	最近だと夏場暑い日には、なかなか外に出て遊ぶ機会も減ってしまいますが、しばうら保育園は大規模で園児も多くいるため、広い施設だとはいえ子どももストレスを感じることがあると思います。そういう夏場の対策として、ストレス発散方法として何かされていることがあれば教えてください。
事業者Ｃ	毎日夏場は熱中症警戒アラートの数値を見て、外遊びに出るか判断しますが、外出するときも気温が高い日は、タオルを濡らすと冷えるクールネックを園児たちの首に巻いて、公園でも都度濡らして常に冷えている状態にしています。また、ストレス発散方法の 1 つとして、圧縮袋に水を入れて冷えた状態を作り、ウォーターベッドのようにして子どもたちが上で飛び跳ねるようなことをしてもらったり、園内にブルーシートを敷き詰め、そこで片栗粉を水で溶かして遊んだり、氷で遊んだり、室内でも水遊びができるような状況を作っております。
Ｂ委員	施設長候補者という大規模園のリーダーとして、リーダーの心得または大事にしていることを教えてください。
事業者Ｃ	リーダーは 1 人ではできないと思っております。そこにはやはり現副園長・主任・各クラスのリーダーがいて、その方たちがいるからこそリーダーがいると思っています。全員で 1 つの園を運営しなくてはいけないと思っておりますので、一番大

	事にしているのは、私が１人の力だと思ってはいけないということです。
Ａ委員	しばうら保育園は大規模園ということで相当な人数の職員を採用することになると思いますが、職員確保に関して貴社が行っている取組について具体的に教えてください。
事業者Ｃ	基本的に新規開設の保育園を立ち上げるときには、法人内での異動によって人材を確保していくのですが、昨今の保育士不足という状況もありますので、弊社の採用担当者が全国に赴き、保育士の発掘やプロモーションを行っています。今回のしばうら保育園に関しては、既存園から色々な経験を持つ保育士さんたちをバランスよく配置して、その中に新しい方を入れていくようなイメージで、それが確実にできるように今から来年４月に向けての職員の確保に動いております。
Ａ委員	貴社の運営する他の保育園での職員の定着率としては、平均してどのような数値になっていますか。
事業者Ｃ	一概に言うのは難しいところですが、だいたい平均して 15％ぐらいが離職率となっております。この数字を弊社としてはもっと低くしていきたいと思っているのですが、実際には必ずしもネガティブな理由だけで退職されるというわけではなく、ライフステージの移行に伴っての退職というのもありますので、欠員が生じても園の運営がきちんと回るような環境作りを法人本部として目指しております。そのために提案資料にもあるように、「くるみん」マークや「えるぼし」等の積極的な取得に努めているような状況でございます。
Ａ委員	障害者の法定雇用率が現状達成されていないことについてはどうお考えですか。
事業者Ｃ	弊社の障害者雇用についての取組として、いくつかの特別支援学校と連携を取っており、学生の方がインターンシップを経て、卒業後すぐに新規採用という形で入職されるということも行っております。そういう部分からしっかりと働きかけをして、必ずこの数年間の中では目標値を達成していきたいと考えています。
Ａ委員	プレゼン資料の「食事提供時の安全への取組」のところで、トリプルチェックによるアレルギー誤食事故防止と書いてありますが、施設長候補者の方がこれまで経験されてきた中での最も大きな誤食やアレルギー事故についての説明と、それに対してどのように対応したかまで含めてお聞かせ願います。
事業者Ｃ	既存の施設で数年前にあったのですが、パンケーキを提供した際に小さなクッキングシートの破片が子供の口から出てきたというのがありました。その時は既に全園児が食べている状態でしたので、すぐに食べさせるのを止め、その後お迎えに来た全保護者の方に、その破片を実際に見せた上での口頭での説明と謝罪を行いました。それ以降は、必ず給食・おやつの際には調理員の目視だけでなくて、保育士の目視も行うようにし、さらには園長のチェックも行うようにしました。
Ｄ委員	施設長候補者の方がこれまでに経験してきた中で一番難しいと思った保護者対応のエピソードを教えてください。
事業者Ｃ	お子さまの就学と発達の面で不安のある保護者の方がいて我々のほうで支援施設であるとか、発達に関しての知識をしっかりとつけた上で、定期的に面談をするようにしておりました。また、各種関係機関をご案内してそちらで安心を得られるように助言をしまして、結果的にその保護者の方は今後のお子さまの就学に向けて、少し道が開けてきたということで、落ち着いてお子さんに対して向き合うようになったということがありました。
Ｄ委員	虐待の予防に関して、グレーゾーンを早く発見しきちんと支援していくというの

	は非常に重要な保育園の役割ですが、それを実現するために園長としてどのように保育者と協力しながら行っていきますか。
事業者Ｃ	保護者の方がイライラしながらお迎えに来るときや、明らかに今日は仕事が休みだと分かるときでも、優しい言葉で対応することで、保育園でしっかりと預けられるようにしています。それは両親ともにどんな状況であっても保育園はいつでも預けて大丈夫ですということを、全職員がしっかり共通認識として持ち、保護者の方に声掛けするように指導しているからです。
	３　第二次審査採点及び指定管理者候補者の選定について
事務局	集計の結果、第二次審査については事業者Ａが 600 点満点中 430 点、事業者Ｃが 600 点満点中 430 点となりました。事業者Ａの第一次審査・第二次審査の合計点は、2,000 点満点中 1,457 点、事業者Ｃの第一次審査・第二次審査の合計点は、2,000 点満点中 1,447 点です。
委員長	二次審査での各事業者の評価や印象などについて、講評をお願いします。
Ｅ委員	施設運営の考え方については、事業者Ａの方が全体的に本部のバックアップもしっかりして安定した保育事業ができるのかなという印象を持ちました。それから、利用者の安全・安心の確保という点では、どちらも具体的な対応がなされておりました。事業提案については、一見すると事業者Ｃの方が事業者Ａよりも魅力的に見えると思ったのですが、実現性は事業者Ａの方が高いという印象を持ちました。事業者Ｃについては魅力的な提案がなされているのですけど、実現性を考えたときに、「ダイナミックな保育」という言葉に非常に不安を感じ、それが本当に本来の保育のあり方なのか疑問に思ったので、そこで事業者Ｃの点数を低くつけました。また、事業への意欲や適性の部分において、これは候補者のプレゼンとヒアリングから感じた評価になりますけども、Ａの方は子どもや保護者のこと、それから保育士のことをしっかり考えながら普段から対応されていると思いました。施設長候補者は一見地味のような感じはしますけれども、リーダーシップを発揮できそうな方という印象を持ちました。それに対してＣの施設長候補者の方は、プレゼンそのものは良かったのですが、対応に不明確なところがあり、Ａの候補者に比べるとややリーダーシップに欠けるところがあると思いましたので、そういったことを踏まえて、ＡとＣで点数に差を付けました。
Ｆ委員	基本的には事業者ＡもＣも運営をお任せするのは大丈夫だと思いました。二次審査項目の「４　事業への意欲・適性」のところでも施設長候補者の適正を問う基準がありますが、施設長は園全体への影響力も大きいですし、施設長がどういう人かによってその園がどういう保育をしていくかの色合いが見えてくるというところで、園長としての保育士の研修についての質問はＡとＣに同じ質問をさせてもらいました。Ａの施設長候補者からは好ましい回答は得られなかったのですが、Ｃは保育士と面と向き合って話をした上で、個人に合わせた研修を考えるという向き合い方が非常に良いと思いました。また、Ａのプレゼンは淡々と資料を読み上げているような感じだったので、時々委員のほうに目を向けて話すといった気配りがあっても良かったと思います。一方Ｃの施設長候補者は委員の質問を勘違いしたりもしていましたが、その後に、もう一度自分の言葉で考えて述べていましたし、誠実に色々な事と向き合えるような人だと思いました。両事業者ともある程度提案書通りにやってくれるとは思いますが、事業者Ｃの施設長候補者

	の受け答えからはそれ以上のものが期待できると思いました。そういったところで、Cのほうを A より高く付けました。
C委員	両事業者とも基本的な部分はしっかりできていると思い、事業者Aと事業者Cともに運営においては任せられると思いました。評価する上で特に重要視していたのは、園長と職員のコミュニケーションの部分でどのように職員同士が連携して一体的に運営をしていくのかというところだったのですが、どちらの施設長候補者も職員一人ひとりを大事にする気持ちがありましたし、保護者や園児たちに対しても真摯にかつ丁寧に向き合っていけると思いました。点数の差をつけたところでいうと、「4　事業への意欲・適性」のところで、指定管理期間10年間のビジョンについて質問した際に、両事業者ともあまり明確な回答になっていなかったのが残念だったのですが、Aの施設長候補者のほうが、説明が分かりやすくて、普段から丁寧な対応をしているというのが垣間見えましたので、そこで評価に差を付けました。
B委員	限られた時間の中で評価を決めるのは難しいと感じた次第でありますが、私が事業者Aと事業者Cで差を付けたのは、「1　施設運営の考え方」のところで、Aのほうが研修のプログラムがしっかり整備されていますし、私がした質問に対しても安定感のある受け答えだったので、そこの部分でAをCより1段階高く評価しました。一方で、Cの施設長予定者は誠実さがとても感じられましたが、指定管理期間10年間を任せると考えたときに、Aよりも良い保育園運営を期待させてくれるような提案がさらにあれば良かったかなと思います。
A委員	私は両事業者ともに点数的には8割以上ということで高く付けていて、どちらに運営を任せても大丈夫だろうという印象を受けました。1ポイントだけ差を付けたのは、「4　事業への意欲・適性」のところです。事業者Aの施設長候補者はヒアリングの受け答えの感じから、子どもたちや保護者からも好かれそうな方だと思いましたし、経験豊富であらゆる状況に慣れていて、説明も的確でした。事業者Cの施設長候補者は、プレゼンテーションの時間が足りなかったり、ヒアリング中に答えに詰まるところがあったりして、一つひとつの質問に誠実には答えているのですが、まだ経験が浅く若さが出ていて、大規模園の運営を考えたときに少し安定感に欠けるのかなと思いましたので、そういった部分で点数がAより低くなりました。
D委員	私は事業者Cを事業者Aより20点高く付けましたが、基本的にはどちらの事業者でも運営はきっちりできるだろうという安心感を持っています。ただ、今回の二次審査だけを見ると、Aのプレゼン資料はこれまでの園運営の中でやってきた実績やアピールしたい部分に具体性が不足していると思った一方で、Cはより具体的な記述でかつ非常によく港区のことを勉強しているのがわかるようなプレゼン資料になっていて、さらにその内容を施設長候補者の方も理解していて、我々の目を見ながら話していたところは高く評価できると思いました。事業者Aの施設長候補者も長いキャリアのある方でしたが、現状が見える範囲の中でだけ動いているような印象を持ちました。Cの施設長候補者はかなり荒削りではありますけれども、保育に誠実に向き合って、新しいことをやっていってくれるような印象を持ちました。
委員長	各委員からの講評を聞いて、点数を変更したい方はいらっしゃいますか。

	（一同なし）
委員長	点数の変更がなければ、事業者Ａを指定管理者候補者として選考するということでよろしいでしょうか。
全委員	（了承）
委員長	事業者Ａを当委員会では指定管理者候補者として決定いたします。
	４　閉会